



3月1日～7日は春季全国火災予防運動週間 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

春は空気が非常に乾燥し、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。

「自分は大丈夫」「毎年やっているから心配ない」という油断により、たき火や枯れ草焼きなどを原因に林野火災、建物火災が起こることも珍しくありません。

屋外で火を取り扱う場合のキーワード「み・か・た・は・確認」を徹底しましょう。

屋外で火を扱う際のキーワード 「み・か・た・は・確認」

- 「み」…水を準備する
- 「か」…風の強い日は行わない
- 「た」…たくさん燃やさない
- 「は」…離れない
- 「確認」…消火の確認



令和5年の火災発生状況(花巻市内)

区分	令和5年	前年比
火災発生件数	31件	-2件
建物火災	22件	+8件
林野火災	1件	-3件
車両火災	2件	-6件
その他火災	6件	-1件

令和5年は31件の火災が発生しました。火災発生件数は前年と比較して2件減少しましたが、建物火災は8件増加しました。近年では、生活スタイルの多様化に伴い、火災の原因も複雑化しています。火災の早期発見・通報のため、住宅には住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検もしっかり行いましょう。

【問い合わせ】消防本部予防課(☎22-6123)



ちょっとした心掛けで病気やけがを防ごう 「予防救急」にご協力ください

【問い合わせ】
消防本部警防課(☎22-6124)

救急車で搬送されるような病気やけがの中には、日常のちょっとした心掛けで防ぐことができるものがあります。救急車を呼ぶ事態を未然に防ぐため、日ごろから気を付けるポイントを知り、意識して行動することを「予防救急」と呼びます。

日ごろから自宅内外の危険箇所を把握し、必要な対策を取りましょう。

■転倒

- 階段、廊下、玄関、浴室などに滑り止め対策をする
- 段差につまずかないよう気を付けて歩く



■転落

- 階段に手すり、ベッドに転落防止柵などを設置する
- 高いところの物を取るときは、脚立を使用し、補助者に支えてもらう



■窒息

- 食材を細かく刻んで調理する
- ゆっくりよくかんで食べる
- 急に話しかけて、相手を慌てさせたりしない
- 子どもが誤って飲み込まないように、子どもの近くに小さいものを置かない



■ぶつかる

- 暗い時は十分に明るさを確保する
- 通路などに物を置かない



■ヒートショック

- 暖房器具やシャワーなどで脱衣所と浴室の温度差を少なくする
- 入浴前にかけ湯をして徐々に体を温める
- 飲酒した後は入浴を控える



令和6年度宮沢賢治創造芸術公演を開催します 人形劇団フーク「オッペルと象」

【問い合わせ】
本館賢治まちづくり課(☎41-3591)



昭和4年に創立した人形劇団フークは、昭和23年に戦後再建の第一作として宮沢賢治の短編童話「オッペルと象」を公演。以降、劇団の節目ごとに再演・再創造してきました。また、昭和28年には長編人形映画「セロ弾きのゴーシュ」を制作。それらの活動が評価され、令和4年に第32回「イーハトーブ賞」(*)を受賞しています。劇団の記念碑的作品である「オッペルと象」を、宮沢賢治生誕の地である花巻で、劇団総力を挙げてお届けします。

*宮沢賢治の名において顕彰されるにふさわしい実践的な活動を行った個人または団体に、本市から贈られる賞

- 日時 4月28日(日)、午後2時開演(開場は午後1時)
- 会場 文化会館
- 定員 1,100人(先着順)
- 入場料 一般2,000円(当日2,500円)、小中高生1,000円(当日1,500円)[全席自由]

※未就学児の観覧不可。1歳以上の未就学児を対象とした無料託児サービスがあります。利用を希望する人は4月5日(金)午後5時まで本館賢治まちづくり課へご連絡ください

■フレイガイド チケットぴあ、文化会館、なはんプラザ、いせかん ※定休日などは各施設にお問い合わせください



引越シーズンには余裕を持って手続きを 市役所窓口のご案内

3～4月は引越シーズンです



市役所および各総合支所の窓口は、住所変更の手続きなどで大変混雑します。市ホームページに掲載している各種手続きにかかる時間の目安を参考に、時間に余裕を持った手続きをお願いします。なお、手続きの受け付けは、来庁順に行っています。



■市役所開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
※毎週木曜日は午後6時30分まで延長します。延長時間は一部の業務のみ取り扱います。取り扱っている業務は、市ホームページをこ



確認ください
窓口が混雑しやすい時間帯
午前10時～午後3時

コンビニ交付サービスで証明書が取得できます
取得できる証明書
▽住民票の写し▽印鑑登録証明書▽課税(所得)証明書▽戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)▽戸籍の附票
必要なもの
マイナンバーカード
転出(他市町村への引越)はオンラインなどで届け出ができます
オンラインまたは郵送による届け出ができます。オンラインによる届け出は、マイナンバーカードとカードを読み取れるパソコン・スマートフォンが必要で、手続き方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

▼本館市民登録課(☎41-3547)
▼各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)